



連合大阪 第5次



労働組合への女性参画 促進行動計画 (改訂版)

行動期間: 2013年11月～2020年10月

はじめに

連合大阪は、男女がともに仕事と生活の調和を図りながらその能力や個性を発揮できる「男女平等参画社会」をめざし、女性の参画を進めることで労働条件の向上、働きやすい職場環境改善に向けて、1995年から具体的な行動計画を策定し取り組みを進めてきました。この間、連合大阪における女性組合員数は増加し、一方、大阪府においてはM字カーブの谷も改善傾向にあります。こうしたことから、連合大阪はより一層の取り組みを強化していく必要があります。

連合大阪5次計画を改訂した主旨

「連合大阪 第5次 労働組合への女性参画促進行動計画」(以下、「連合大阪5次計画」)は、「連合第4次男女平等参画推進計画」をベースに、2013年の連合大阪第16回定期大会で決定したもので、本部と共通の「男女平等参画の『3つの目標』」(下掲)を定めるとともに、3つの数値目標も設定し、さまざまな取り組みを進めています(行動期間は2013年11月から2020年10月までの7年間)。

また、「連合大阪5次計画」は、さまざまに変化する社会環境の中で、組織実態や運動推進のあり方などに、より適したものとするため、必要に応じて取り組みの見直しを行うことも想定して策定されたものです。

こうした中で、連合大阪は2014年11月に47地方連合会唯一のモデル地方連合会と位置づけら

れることとなり、2014年10月～2017年9月の3年間で運動を加速、強化してきました。こうした背景のもと、各組織と対話を進め、また「女性参画30%達成プロジェクト」(以下、「30%達成PT」)で議論を深める中で、「連合大阪5次計画」の内容を一部改訂し、目標達成に向け新たな手法を導入することが望ましいとの結論に至りました。

そのため、必要な機関手続きを取り、全体の確認のもと「連合大阪5次計画」リーフレットの改訂版を作成いたしました。「連合大阪5次計画」の目標達成時期(2020年10月)まで2年余となりました。全組織一丸となって、労働組合への女性参画を、ひいては男女平等参画社会の実現に向けた歩みをさらに強めてまいりましょう。

男女平等参画の3つの目標 (本部と共通)

働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)の実現と女性の活躍の促進

仕事と生活の調和

多様な仲間の結集と労働運動の活性化

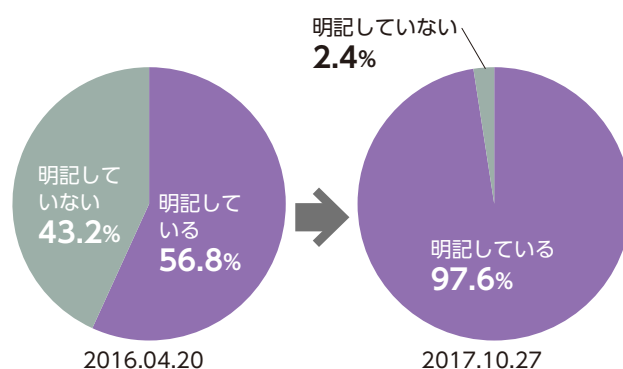
I 2020年までにめざす3つの数値目標

- ① 全組織において「運動方針に男女平等参画を明記する」
- ② 全組織において「女性役員を選出する」
- ③ 連合大阪・構成組織・単組は「役員と機関会議の女性参画率を30%」に

1. 数値目標に対する到達状況

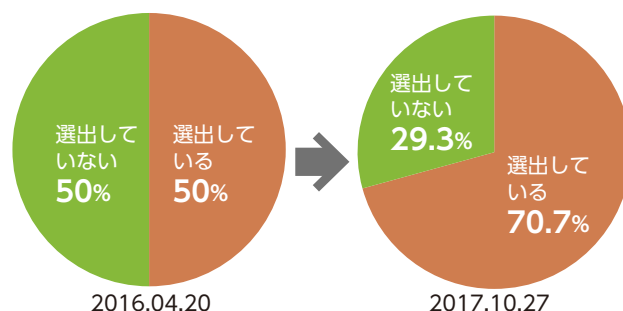
① 全組織において「運動方針に男女平等参画を明記する」

	構成組織数	目標を達成している組織	比率
2016. 4.20	44	25	56.8%
2017.10.27	41	40	97.6%



② 全組織において「女性役員を選出する」

	構成組織数	目標を達成している組織	比率
2016. 4.20	44	22	50.0%
2017.10.27	41	29	70.7%

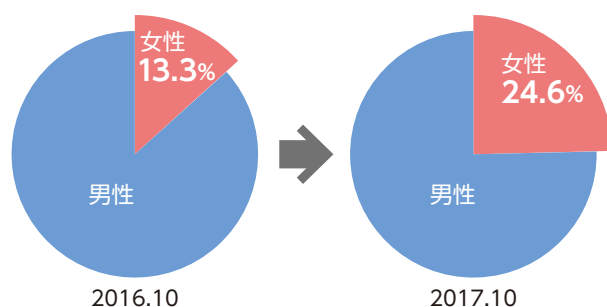


③ 連合大阪の役員と機関会議の女性参画率を30%に

(1) 連合大阪執行委員会

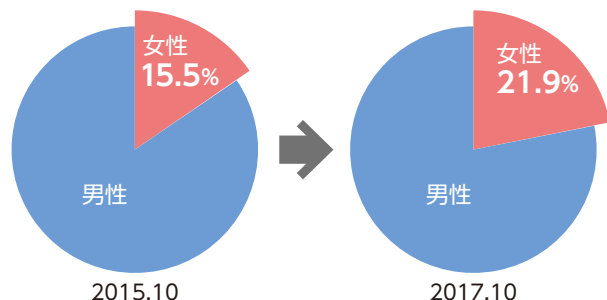
	連合大阪 執行委員	連合大阪 女性執行委員	比率
2016年10月	60人	8人	13.3%
2017年10月	69人	17人	24.6%

(会計監査含まず。特別執行委員まで)



(2) 連合大阪定期大会

	連合大阪 代議員	連合大阪 女性代議員	比率
2015年10月	239人	37人	15.5%
2017年10月	233人	51人	21.9%



II 改訂点のポイント

1. 連合大阪 執行委員会における女性参画率の目標達成にむけて

- (1) 「2020年までに30%」を実現するために、「女性組合員の比率が高い組織」や「女性組合員数の多い組織」に女性執行委員選出枠を設ける「連合大阪方式」を行う。なお、「2020年までに30%」とは、2019年10月の第19回定期大会で決定される役員配置で達成されることと規定する。

●改訂前

三役・執行委員の増に向けて、具体的数値は示していなかった。女性役員の拡大に向けて、女性委員会枠を増やす方法を検討していた。

2. 連合大阪 大会代議員数・地方委員数における女性参画率の目標達成にむけて

- (1) 「女性参画率30%」とは、各構成組織ごとに一律的に30%を割り振るのではなく、代議員（地方委員）総数に占める女性代議員（地方委員）数を基に算定する。
- (2) 各構成組織の女性代議員数は、当該組織における女性組合員数の比率を基本としつつ、諸要件を勘案し調整・決定する。（具体的には、大会前の直近の連合大阪執行委員会で決定する）
- (3) 代議員（地方委員）定数が1の組織は、女性特別代議員1を選出する。

●改訂前

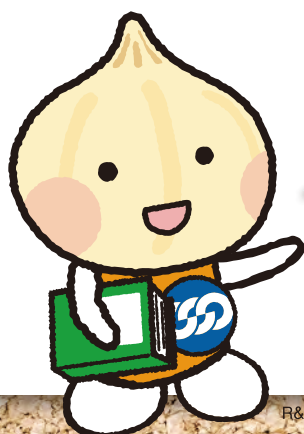
各組織の組合員数をベースに各組織単組に一律30%の代議員定数を選出することを目標としていた。

*「大会代議員・地方委員の選出基準」については資料Ⅰ（P6）に掲載

III 2020年までの数値目標と行動目標

1. 具体的な数値目標

- ①「運動方針明記」
②「女性役員の選出」
③連合大阪・構成組織・単組は「役員と機関会議の女性参画率を30%」
- 引き続き、粘り強く取り組む



次頁の内容で
取り組みます

新たな目標

連合大阪

連合大阪執行委員会への参画

(1) 新しい目標設定

- ①「女性役員30%」以上を達成するためには、現状の18人から5人以上の女性役員を増やし計23人以上とする必要がある(下図参照)。

現状……2017年11月 第1回連合大阪執行委員会確認後

役員総数	70	71	72	73	74	75	76
女性役員数	18	19	20	21	22	23	24
女性比率	25.7%	26.8%	27.8%	28.8%	29.7%	30.7%	31.6%

* 女性委員会枠2人の執行委員も女性役員数に含む

目標達成に向け、各構成組織の実態調査に基づき新たな対象組織と担当者を決め、引き続き粘り強く取り組んでいく。

大会代議員・地方委員

- 総数に占める女性代議員(地方委員)数を30%に。
- 代議員(地方委員)定数が1の組織は、女性特別代議員(地方委員)1を選出する。

継続目標

連合大阪

大会役員に占める女性参画

大会役員の30%の女性をめざす。

審議会等委員

審議会への30%の女性参画をめざす。

各種集會

女性組合員比率に見合う参加をめざす。

地域・地区協議会

- 総会・委員会等における女性代議員の選出目標を設定する。
- 女性幹事の選出に向けて、目標数値等を設定する。

構成組織

執行機関への参画

実態把握を行い統一目標の達成に向け、組織の女性組合員比率に応じた目標数値を設定する。

大会代議員

- 構成組織が目標としている比率の女性代議員を選出する。
- 目標設定をしていない場合は、大会における女性代議員を30%とする。
- 女性代議員特別枠は設けず、最低1人女性代議員を選出する。

大会役員

大会役員に女性委員を最低2人選出する。



2. 行動目標(継続的な取り組み).....

連合大阪

(1) セミナーの開催

- ① トップリーダーセミナー
- ② 男性役員セミナー
- ③ 女性リーダーセミナー(単組女性リーダー研修)
- ④ 男女共同参画に視点を置いたセミナー(若者層への意識啓発に向けた講座など)

(2) 構成組織(地方産別)、単組への支援体制

- ① 目標達成に向けた構成組織(地方産別)の行動計画や取り組み等のフォローアップを行う。
- ② 構成組織や単組が行う男女平等参画に関する視点のセミナーなどの支援を行う。
- ③ セミナーへの子ども連れ参加の支援に向けて、情報提供等を行い、参加しやすい体制を支援する。
- ④ 男女平等・女性参画の取り組みを積極的に行った単組(構成組織より推薦)を大会で紹介・表彰する。

(3) 行動計画の周知、参画促進

- ① 機関会議での啓発。
- ② 産別・単組等での機関会議や学習会などでの啓発・アピール。

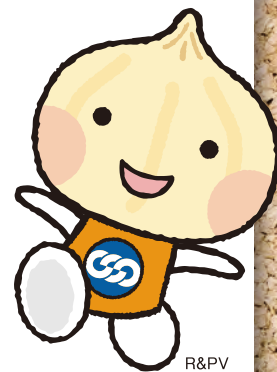
(4) トップリーダー宣言のフォローアップ

構成組織

(1) 計画期間や組織の実情に応じた数値目標を設定する

(2) 目標達成に向けての具体的な取り組みを明記する

- ① 男女平等推進委員会などで課題の解決に向けて議論し、取り組む。
- ② 女性の声・要求を集約する場を設置し、改善策を打ち出す。
- ③ ワーク・ライフ・バランスなどの学習会・セミナーの開催。
- ④ 女性のエンパワメントなどの実施。



地域・地区協議会

(1) 女性組合員の意見交換・情報を共有できる場を設置する

〈参考〉

男女平等参画社会の実現に向けて、多様な団体と連携し、以下の行動を行っている。

(1) 関西経済連合会との共同事業

(2016.3「企業の女性活躍推進の取り組みと女性の就業継続に関する実態調査」)

(2) 大阪府との共同事業

OSAKA女性活躍推進会議との連携

(2017.9.1「連合大阪トップリーダーセミナー ～イクメン・イクボスが職場を変える～」)

(3) 大阪市との共同事業

大阪きらめき応援会議との連携

(2017.7.29「おかたづけセミナー(基本編)」～ワーク・ライフ・バランス推進学習会～)

3. 運動の推進にむけて……………

2020年までの「連合大阪5次計画」目標の達成にむけて、男女平等推進委員会・女性委員会・30%達成PTが有効に連携し合い、男女平等参画推進運動を力強く展開する。

【推進イメージ】

● 連合大阪「第5次計画」に基づく数値目標の達成

- ①全構成組織において「運動方針に男女平等参画を明記」
- ②全構成組織において「女性役員を選出する」
- ③連合大阪・構成組織・単組は「役員と機関会議の女性参画率を30%に」
連合大阪執行委員会は、「連合大阪方式」

● 女性参画の促進による連合大阪運動の活性化

- 連合大阪運動への女性の声の反映
- 女性役員間のネットワークの強化



両輪で取り組む

- * 男女平等推進委員会
- * 女性委員会
- * 30%達成PT

資料 I

第18回定期大会(2017.10.27)「大会代議員(地方委員)選出基準」の改訂内容

大会代議員選出基準

1. この基準は、連合大阪規約第20条に基づき、大会代議員(以下、代議員という)および大会特別代議員(以下、特別代議員という)の選出基準を次のとおり定める。
4. 2. 代議員は、構成組織単位ごとに選出し、次の基準による。
 - (1) 会費納入人員1,500名未満の構成組織は1名とする。会費納入人員1,500名以上の構成組織は、会費納入人員1,500名につき1名とし、端数は切り上げる。
 - (2) 会費納入人員は、大会開催日の3カ月前の納入分を基礎とする。
 - (3) 女性参画推進連合大阪第3次行動計画に基づき、代議員の女性比率を次のとおり定める。
 - ① 代議員10名以上の構成組織は、代議員の内女性を2割以上とする。
 - ② 代議員5名から10名の構成組織は、代議員の内女性を1割以上とする。
2. 3. 各構成組織は、代議員中より代表代議員とその代行者を選出し、大会において確認する。
3. 4. 各地域・地区組織は、特別代議員1名とする。
5. 代議員定数が1名の構成組織は、女性の特別代議員を1名とする。
6. 大阪退職者連合の副会長、事務局長は、特別代議員とする。
7. この基準の改廃は、大会または地方委員会で行う。
8. 基準の発効
この基準の一部改正は、2017年10月27日(第18回定期大会)より施行する。

地方委員選出基準

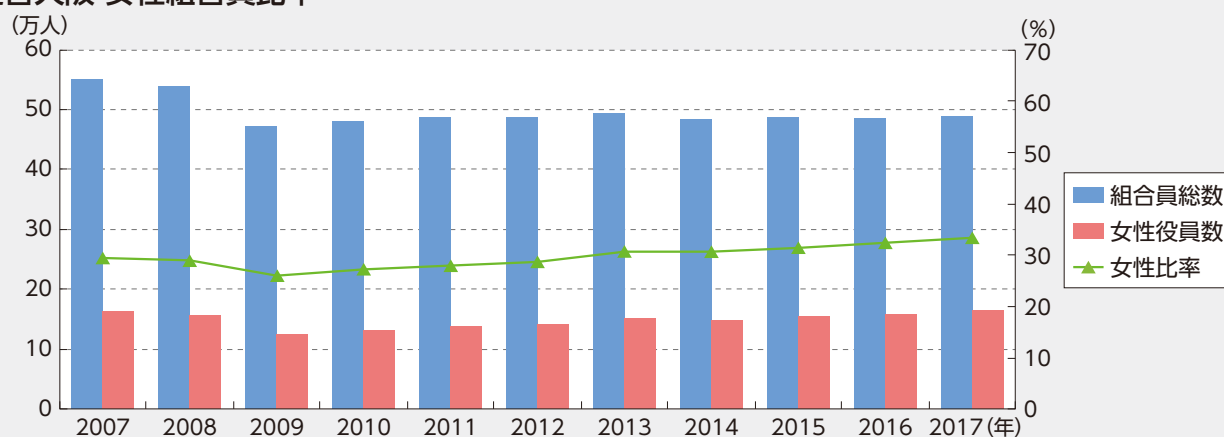
1. この基準は、連合大阪規約第26条に基づき、地方委員および特別地方委員の選出基準と任期について、次のとおり定める。
4. 2. 地方委員は、構成組織単位ごとに選出し、会費納入人員にもとづき次の基準による。

5,000名未満	1名
5,000名以上 15,000名未満	2名
15,000名以上 30,000名未満	3名
30,000名以上 60,000名未満	4名
60,000名以上	5名
2. 3. 各構成組織は、地方委員のなかから代表地方委員とその代行者を選出し、連合大阪事務局に登録する。
3. 4. オブザーバー加盟、地域・地区協議会については、特別地方委員1名とする。
5. 地方委員定数が1名の構成組織は、女性の特別地方委員1名とする。
5. 6. 地方委員の任期は、1年とする。
構成組織の事情により地方委員を交代するときは、連合大阪に登録する。但し、任期は前任者の残任期間とする。
7. この基準の改廃は、大会または地方委員会で行う。
8. 基準の発効
この基準の一部改正は、2017年10月27日(第18回定期大会)より施行する。

* 下線部が新設、消し線部が削除

資料Ⅱ

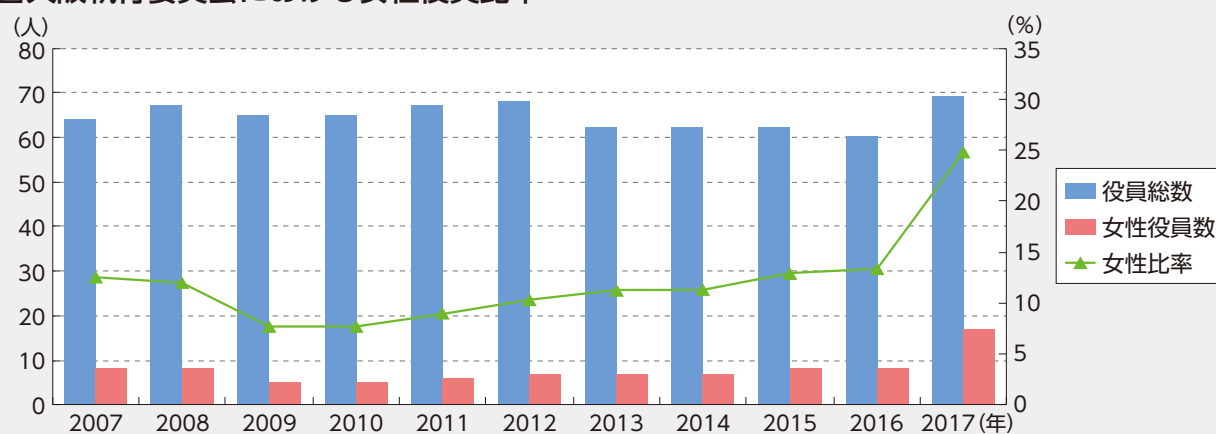
連合大阪 女性組合員比率



	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
組合員総数	550,087	537,595	471,155	479,508	485,532	485,266	491,582	481,675	485,805	484,954	488,926
女性数	162,496	155,287	122,971	130,938	135,503	139,822	150,332	147,855	152,397	156,824	163,563
女性比率	29.54%	28.89%	26.10%	27.31%	27.91%	28.81%	30.58%	30.70%	31.37%	32.34%	33.45%

出典:大阪府「おおさかの労働組合」

連合大阪執行委員会における女性役員比率



	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
役員総数	64	67	65	65	67	68	62	62	62	60	69
女性役員数	8	8	5	5	6	7	7	7	8	8	17
女性比率	12.50%	11.94%	7.69%	7.69%	8.96%	10.29%	11.29%	11.29%	12.90%	13.33%	24.64%

*役員とは、会計監査を除く特別執行委員までを示す

定期大会における女性代議員比率



	2001年	2003年	2005年	2007年	2009年	2011年	2013年	2015年	2017年
大会代議員数	315	308	259	271	260	254	247	239	233
女性数	15	20	16	29	31	32	31	37	51
女性比率	4.76%	6.49%	6.18%	10.70%	11.92%	12.60%	12.55%	15.48%	21.89%

特徴的な取り組み事例

連合大阪



●2016.5.18 構成組織・単組・支部など、
三役女性役員との対話会
／参加者23人



●2017.12.2 フォーラム・女性の積極的参画で
連合大阪運動をグレードアップ
／参加者116人(内女性55人)

地域協議会

大阪市地域協議会

- 定期総会・地域委員会の女性代議員選出に向けて、各構成組織に女性代議員数を割り当て30%の参画をめざしている。
- 地域協議会の女性幹事の選出に向けて、規約に「女性幹事を特別枠で登録することができる」と改正した。
- 女性参画の推進にむけて「みらい塾」を開催している。

北大阪地域協議会

- 総会において、3割以上の女性代議員選出を目標に、構成組織に依頼している。
- 幹事については、特別幹事(女性枠)1人の選出を行ってきた。今後の数値目標の設定は、幹事会等で議論し、方向性を出す。

北河内地域協議会

- 総会・委員会等における女性代議員の選出については、北河内構成産別の女性の割合を把握し、それを基に選出を促し、女性代議員数の拡大を図る。
- 女性幹事の選出については、1995年より女性役員2人の選出を維持している。
- 「働く女性の活躍セミナー」を毎年開催し、過去3回で83人の参加となった。

河内地域協議会

- 女性幹事は、これまで2人の幹事を選出してきた(内1人は女性幹事枠)。
- 2015年に女性委員会を設置し、女性委員会の企画で年1回「料理づくりとお話し」や「学習会&交流会」など行事を開催。2018年3月には、地域・地区議長・事務局長との懇親会を開催した。

大阪南地域協議会

- 総会・委員会における女性代議員の目標を全体の20%とし、各構成組織に具体的な目標数を設定した。
- 幹事については、2016年に規約を改定し、「女性枠を置くことができる」とした。
- 事務担当者交流会を開催。今後、女性組合員対象のセミナー開催を検討する。

■ 発行 2018年6月

連合大阪 大阪市中央区大手前2-1-7 大阪赤十字会館5F
Tel:06-6949-1105 <http://www.rengo-osaka.gr.jp>